



一般社団法人インクルージョンネットかながわ

2024年度 事業計画書

2024年4月1日～2025年3月31日

2024年度事業の概要

4月からの新たなスタッフも加わり、非常勤も含めて総勢19名の大所帯となって、2024年度をスタートした。2015年度に生活困窮者自立支援法が本格実施され、鎌倉市大船に事務所移転した時はわずか4人だったことを考えると隔日の感がある。インクルージョンネットかながわは、昨年度よりスタッフから複数名を理事に就任させるなど第2幕に向けて行動を開始した。世代交代は2024年度も重要なテーマとして取り組んでいくことになる。理事ではないが、事業責任者を現場スタッフに依頼する等、少しずつ運営を担うスタッフを増やしていくことが、重要な課題となっていく。

複合的な困難を抱えた人たちへの寄り添い型支援を行うという法人の理念は引き継ぎつつ、新たなインクルージョンネットかながわを作っていく、そのような1年に今年もしていくので、会員のみならずぜひ見守っていただき、可能ならより参加をし、意見なども伝えていただき、新たな船出を続けるインクルージョンネットかながわを支えて頂きたい。

新型コロナウイルス感染拡大から4年が過ぎ、様々なコロナ特例の貸し付けや給付金が終了し、生活を維持できない人たちが浮き彫りとなる状況が起きている。感染拡大が収束し、社会経済活動が活発になるとしても、こうした方々を困窮や不安定な状態に取り残さないということが、アフターコロナの社会課題でもある。コロナ特例総合生活支援金などの借入者には、景気回復がしていない中で、返還できない方もいる。返済能力のない人には、返済猶予などに意見書を出すなどし、丁寧な寄り添い型支援が求められている。同行支援、訪問、他機関との連携に力を入れ、地域の力なども活用しながら、複合的な困難を抱えて人たちを支えていく。

2024年度も、引き続き、鎌倉市自立相談支援事業、学習・生活支援事業、家計改善支援事業、藤沢市就労準備支援事業、居住支援法人事業、神奈川県つながりサポート事業（女性支援）、かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク全体事務局等の事業を実施するが、一般的な制度利用だけでは生活の安定が厳しい困難な状況に置かれている支援対象者が多いということを考慮し、他機関連携を一層すすめることによる包括的支援や民間事業者とも連携した就労機会や住まいの確保などを試みる必要がある。

また、コロナ禍で顕在化した、経済的困窮にとどまらない孤立やDV・虐待等の様々な困難へのきめ細やかな対応も一層求められるものと考えます。

鎌倉市や神奈川県を受託事業の範囲を超えて支援を実施するためにも、助成金や寄付の確保も重要となる。各種助成金の申請や、広く寄付の呼びかけも行っていく。

当法人は、今年度で設立13年目を迎える。これまでの支援の中で、既存の制度の不備や、行政や民間の他機関連携の必要性を実感してきた。こうした経験を生かして、制度整備や他機関連携による包括的支援、重層的支援についての政策提案の活動も試行する。

● 2024 年度事業一覧

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業	
(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業	受託事業
(2) 鎌倉市家計改善支援事業	受託事業
(3) 藤沢市就労準備支援事業	受託事業
(4) 居住支援法人事業	自主事業
(5) 令和 6 年度神奈川県困難女性つながりサポート事業	受託事業
(6) 就労体験機会の提供事業	自主事業
(7) 全体会議の開催	自主事業
(8) インクル基金の運用	自主事業
2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業	
(1) 鎌倉市学習・生活支援事業（「Space ぷらっと大船」事業）	受託事業
(2) 子どもの居場所・食育事業（「Space ぷらっと大船」事業）	自主事業
(3) インクル子ども若者基金の運用	自主事業
3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業	受託事業（協働事業）・自主事業
(2) インターネット等を活用した情報発信	自主事業
4 前各号に関わる人材育成事業	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）	受託事業（協働事業）
(2) 令和 6 年度神奈川県困難女性つながりサポート事業	委託事業
5 職業紹介事業	
(1) インクル無料職業紹介所の運営	自主事業
6 前各号に附帯する一切の事業	
(1) 講演会・研修講師・委員会等	自主事業
(2) 社員総会の開催	自主事業
(3) 理事会の開催	自主事業
(4) 運営会議の開催	自主事業

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業

(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業（鎌倉市受託事業）

【事業予算 33,068,090円】（鎌倉市からの委託金額）

新型コロナウイルス感染症が終結へと向かったと思いきや、世界情勢や円安の影響から、物価の高騰が継続し生活を圧迫している。一部業界は好景気で潤っているが、給与所得者の多くは非正規雇用であり、生活困窮に陥りかねないぎりぎりの状態にあるものが多い。

このような状況下で、不安定な雇用状態にある者、年金と給料で生活してきた高齢者、本人が病気または病気の家族を抱える人々、メンタルに不調を抱える人々、ひとり親や家族関係の不和など様々な課題を抱える人々が、コロナ禍から再生できず、生活保護に流れている。

また、長引く経済困窮や求職活動に精神面の不調をきたす場合も多く、生活保護を受給しても、自らの生活を取り戻す、立て直すための行動がとりにくくなっている。

コロナ禍で炙り出された課題は、これまで以上に複合的且つ深刻な傾向にある。取り残された生活困窮者一人一人に、これまで以上に真摯に向き合い、それぞれの自立の形を模索していく伴走型支援がより一層求められる。高齢化の著しい鎌倉市においては、訪問支援をさらに充実させ、他機関をとの連携体制を構築しながら、支援の輪を広げていきたい。

①インクル相談室鎌倉を拠点とした相談支援の実施

チーム会議・ケア会議、アウトリーチ等々、関連関係機関との連携の充実を図りながら、鎌倉市内の生活困窮者の相談・支援を実施する。

物価高騰により困難な状況、切迫した状況に陥る人たちの増加を受けて、生活を立て直すための支援を、昨年度に引き続き体制を拡充して実施する。

②鎌倉市役所相談窓口における相談支援の実施

鎌倉市役所生活福祉課にインクル相談室の相談窓口を開設し、生活福祉課職員及び関係部署等と連携しながら、相談・支援を実施する。

③生活困窮者を支える地域づくり

地域との関係の中で家族・世帯支援を行なうため、自治会や民生児童委員との連携を模索する。

④支援調整会議への参加

鎌倉市生活福祉課、鎌倉市内における生活困窮者自立支援事業を実施している機関、関連部署などが集まる支援調整会議を開催する。関係機関が集まる会議は、2024年度は、4月、7月、10月、1月とし、新規相談やプランや評価の適切性の評価は、生活福祉課援護担当と、インクル相談室の間で、月1回のペースで行う。

(2) 鎌倉市家計改善支援事業（鎌倉市委託事業）

【事業予算 17,537,740円】（鎌倉市からの委託金額）

家計収支のバランスが崩れている方々に対し、家計改善のための継続面談、家計関連支援（債務相談、各種制度利用、税金などの減免支援や分納相談、転居支援等）を自立相談支援

事業と一体的に実施する。法律相談は協力いただいている弁護士や司法書士等専門家の力も借りて行う。

利用者の家計改善に伴走し、ライフラインが止まらず、家賃が滞納なく支払われ、安心して日々暮らせる状況を作る支援を行っていききたい。また家計状況を把握する過程で、どのような支援が必要で有効なのかを見極める知識を備え、そのための研鑽を積んでいくとともに、様々な関係機関と協力体制を構築していききたい。他機関が実施している家計管理実践について学び、民間の成年後見事業とも連携を深め、相談者によって、支援メニューの幅を広げていききたい。

本人が望む生活を実現するため、家計のやりくりや債務整理のみでなく、連動して、増収を図るための就労支援も場合によっては行っていく。

高齢や障がいが原因で就労もままならず、家計のやりくりが厳しい世帯も多いが、こうした実態を明らかにして、だれもが健康で文化的な生活を営むことができるよう、社会に対して発信を続けていきたい。

(3) 藤沢市就労準備支援事業

(社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体への藤沢市受託事業)

【事業予算 2,061,432円】

(藤沢市からの委託金額15,507,492円のうち、当法人の分担金分概算)

ラポール城南(社会福祉法人いきいき福祉会運営、藤沢市城南)を拠点とした藤沢市自立相談支援事業からつながってきた生活困窮者との面接を通じた就労支援、社会的自立支援、交流会の開催、社会参加や就労体験先の提供とコーディネート、就労に向けた基礎知識の獲得、就労後の定着支援を行う。

(1) 個別性・主体性の尊重

「本人を起点とし、生きる意欲、喜びが得られるよう真に求める方向性を共に探り出し、一人ひとりに丁寧に寄り添った途切れない支援を実施する」

- ①地域包括ケアシステム等の利用の上で総合的な生活自立支援、社会自立支援及び就労自立支援(必要に応じ、求職活動支援、職場定着支援まで)を行う。
- ②複合的、重層的な課題を抱え、集団や他者との関わりに不安を持ち、地域、家庭内等で生きづらさを感じて暮らしていて、直ちに就職が困難な人たちを対象とする。
- ③利用者が抱く自らの生き方のイメージ及び希望などについて把握し、本人らしい生き方、人間関係の結び方、社会との接点づくりなどをサポートする。
- ④個別性が高い利用者の多様な生き方に合わせた就労の形を見出しゴール設定し、それぞれのステージに合わせた支援を展開する。
- ⑤地域と利用者が出会う場づくりをし、ボランティア活動等を通じて本人が抱く苦しさの解消、軽減、自らが貢献できる居場所探しをサポートする。
- ⑥利用者自身の希望と能力に応じ、就労体験場所の見学、提案、紹介などを通じ多様な就労イメージを抱けるようにする。
- ⑦多様な人たちとの個別支援、集団支援での関わりを通じて、それぞれのステップでの小さな変化を見逃さず本人と相談しながら本人が決めるプロセスを支える。
- ⑧共同事業という組織の多様性、メンバーの多様性を活かした関わりを行い、事業内だけでなく、自立相談支援関係機関や当事者との研修を通じて、関わりの質向上を目指す。

(2) 共に地域を育む

「地域との連携・ネットワークづくりを拡充し、社会参加の場づくりを通じて共に地域を育む」

藤沢市からいきいき福祉会が受託する「地域ささえあいセンター」では地域住民を巻き込んだ「スマホ教室」等による地域づくりを進めている。当法人内外の地域包括支援センター、藤沢市関係機関等、市民団体、社協コミュニティソーシャルワーカー等と協働し、地域住民等を対象に就労準備支援事業の取組みへの理解と、当事者と共に考え、共に課題に取り組み、互いに成長しあえる環境を整備する。今後、外国に繋がる市民たちへの支援を多言語で行うための連携を図る。

これらの方針を実践し『住みたい街、藤沢』を目指し、現在まで連携・協力してきた団体、企業、市民団体に併せ自治会・町内会、学校、医療機関、生活協同組合などへと輪を広げ、協働関係を発展させる。

今年度は、事業 10 年目（Ⅲ期 4 年目）の支援として、まずはあらためて共同事業先のいきいき福祉会内、生活クラブ系のネットワークを生かし、多様な就労、就労体験、ボランティア先等の開拓を行なう。また、地域関係機関（社会福祉協議会、保健所、ボランティアセンター、生活援護課等）との連携強化により、参加支援の場、拠点の拡充することにより、多様なニーズに応じた活躍の場を増やす。中間的就労含めて、既存の枠組みとは異なる、利用者個人個人に合った仕事の形を生み出すために多様な業種、働き方のできる体験先・働き方・職場の開拓を実施していく。また、藤沢市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカー・社会参加事業、ささえあいセンターをはじめ、地域に根差した多様な他機関、近隣他自治体就労準備支援事業所との連携を深め、地域ネットワークの拡充を図り、ニーズの発掘から居場所づくり、活躍の場づくり、アフターフォロー体制を拡充する

(4) 居住支援法人事業(自主事業)

コロナ禍・諸物価高騰を経て、これまで以上に住宅確保要支援者が増え続けることが推測されることから幅広い連携と協力の下、居住支援を行うことが求められている。

- ①不動産業界団体、不動産店、オーナー、各地域の居住支援協議会、居住支援法人、居住支援団体を柱とし他団体、行政機関、地域包括支援センター、社会福祉法人、医療機関、高齢者施設関連会社、NPO、法律家などと更なる協力、連携を深めながら対応、問題解決に当たる。
- ②生活困窮者自立支援制度と各地域で立ち上がりつつある居住支援協議会との連携を深めながら継続的に住宅確保要配慮者への支援を行う。
- ③新しいセーフティネット制度と生活困窮者自立支援制度がそれぞれの現場での連携を促すための議論を深め、実践へとつなげる。
- ④ニーズに合わせた住居を探り、公的、公営住宅はもとよりシェアハウス、ゲストハウス、サポートハウス、ビジネスホテル、NPO が運営する一時保護事業なども利用する。
- ⑤経済的困窮のみならず障がいや病気など様々な困難を抱える人たち、日本語を母語としない人たちなどへの住まいに関する支援を行う。
- ⑥NPO など他の市民団体、事業所などとの情報共有、連携しながら居住支援を行う。
- ⑦さまざまな立場において新しい人材の発掘と養成、支援スタッフのより高いスキルを育てながら人ひとり一人に寄り添う事業展開を目指す。
- ⑧地域づくり、人と人との関係を視野に入れた居住支援を目指す。

- ⑨緊急連絡人を探すことができず住まい探しが困難となるケースがある。緊急連絡先を引き受ける団体などの質的な確認を行い、連携を検討して行く。
- ⑩住宅確保要配慮者である高齢者を含む生活保護ケースについて政令市以外では住宅扶助費の範囲内でのアパート探しが困難な状況があり、相談者現在住む地域内での転居が困難となるケースが少なくない。行政、関係機関、居住支援協議会、居住支援法人などと柔軟な対応を検討する。

(5) 令和 6 年度神奈川県困難女性つながりサポート事業

【事業予算 35,882,550円】（神奈川県からの委託金額）

女性たちの抱えている問題には、感染症の影響をうけたものもあるが、多くは潜在化していた問題が顕在化してきたということが伺える。

こうした問題を抱える女性たちが相談し支援を受けられる機関が限られているということ、また様々な課題を抱える女性たちを包括的に支援できる機関がないことも、かながわ女性相談室の必要性を高めていると思われる。明らかな DV が存在し避難を希望する場合は配偶者暴力相談支援センターや自治体の女性相談員が対応し、経済的困窮の場合は各自治体の生活困窮者自立相談支援機関が支援を行うことができるが、多種多様な女性たちの抱えた課題に包括的に対応する相談機関はなく、かながわ女性相談室には他機関から紹介されてくる女性の相談も多い。また、各自治体の女性センター等で相談窓口を設けていても、電話相談や窓口での相談に限られ、同行や訪問といった支援までは行っていないことが多いのも、身近な自治体で必要な支援が十分にできない要因である。

2021 年度からのかながわ女性相談室での相談支援の経験から、また、当法人が設立以来継続してきた生活困窮・困窮者支援の経験から、相談を寄せる女性たちの抱える課題や不安に寄り添いつつも、単に傾聴や他機関の紹介ではない、女性たちが直面している DV や虐待、経済的困窮、疾病や障害、子育てや介護に関わる問題、法律問題など複合的な課題に包括的に対応できる支援が、一層必要となっていると感じている。

① 「かながわ女性相談室」を拠点とした相談支援の実施

面談、電話、メール、アウトリーチに加え、令和 4 年度から始めた LINE 相談は試行期間を経て、令和 6 年度は週 4 日に拡充。相談者の状況に寄り添った相談支援を実施する。相談件数が増えているため、どの手法についても十分な対応ができるような体制を組んでいきたい。必要に応じ適切な関係機関の窓口への同行支援を行い、同席による相談を通じて地域の行政機関や他の民間団体等に繋ぎ、連携を図りながら、相談者の課題への取り組みを通して生活圏での新たなつながりの構築を目指す。

② 居場所の提供

かながわ女性相談室の相談者を対象に、お茶会、手芸、料理など思い思いの時間をゆっくり過ごす機会を提供する。居場所では参加される方の自主性を尊重し、意見に耳を傾けながら、週 2 日（各 4 時間）開催をする。また、今年度は年に 6 回夕方から夜にかけての開催を行う。会場は当法人が学習支援事業で賃借している「Space ぷらっと大船」（4 階、エレベーターなし）を毎週木曜日、当法人事務所の 4 階スペース（エレベーターあり）を毎週水曜日に活用する。

③ 人材育成事業

- ・女性支援者研修

「困難な問題を抱えた女性への支援に関する法律」が施行されたこともあり、県内の行政各

部署、民間団体等に様々な困難や不安を抱えた女性たちが訪れ、対応する可能性がある。そうした女性たちが置かれている状況について理解を深め、対応や支援の姿勢、知識やスキルの習得と意見交換の機会を提供する。

オンライン開催（Zoom）開催、年 3 回実施予定。研修受講者には、アンケート（Googleform、Excel）を実施し、回収・集計を行う。

④ 生理用品等生活必需品の提供

・生活が困難な女性に対し、生理用品、吸水パッドなどの衛生用品や生活必需品について提供を行う。

- かながわ女性相談室利用者で、生活困窮状態にある方に、面談時や訪問時に希望を聞き提供する。
- 神奈川県内の女性支援・困窮者支援を行っている団体へのアンケート実施と物品配布、利用者状況のヒアリングを行う。

（当法人が事務局を担うかながわ生活困窮者自立支援ネットワークが運営する「かながわ生活応援サイト」の掲載団体、令和 3 年度からかながわ女性相談室が行う、支援者研修へ参加した団体や女性たちの支援にあたって協力いただいた団体等に呼びかける）

⑤ 相談窓口の周知方法

・当法人のホームページと Facebook ページ、かながわ生活応援サイト、神奈川県ホームページに掲載

・相談室のチラシを神奈川県各機関、県内の女性相談窓口、自治体の生活困窮者自立支援機関、女性・家庭・母子等の女性が利用することの多い窓口、県内のハローワーク等に配架。また 2023 年度は、子どもや子育てに関わる公的、民間の機関（学校、子育て支援拠点やおやこの広場、子ども食堂等）に対しても県や県内自治体の協力を得ながら、チラシの配架を行い、今年度も引き続き配架する。

⑥ 相談員のスキルアップ

・相談員は、女性が抱える様々な課題に対して支援をするための幅広い専門性が求められる。本事業の中で相談員の支援スキルと専門性をより高めるために、ミーティングやケースカンファレンス等を通じた OJT 研修、外部の研修機会への参加などを取り入れる。

(6) 就労機会の提供事業（自主事業）

就労相談のみでは、なかなか仕事が見つからない相談利用者に対し、職探しの選択肢を広げる機会、また、実際の仕事作業の中で、自身の適性を理解する機会をもつ事を目的とし、NPO 法人ワーカーズコレクティブ協会と覚書を交わし、ワーカーズコレクティブ協会の事業所において、就労体験機会の提供事業を行う。

(7) 全体会議の開催（自主事業）

インクルージョンネットかながわの相談員全員で、当法人の事業や支援ケースを共有し、困難ケースの支援方法の検討等を行うために、原則月 1 回第 2 土曜日に全体会議を開催する。また、全体会議後に時間を設け、相談知識・スキルを深めるための研修を行う。

(8) インクル基金の運用（自主事業）

経済的に困窮している相談者・利用者に対して、食料や日用品の提供、少額の貸し付けを

行うため、賛同者から寄付を募り、インクル基金運営要綱に基づき、インクル基金を運用する。

2023年度は、コロナ禍での経済的打撃がまだ厳しかった2022年度に比べて、貸付も食料・日用品支援も減少に転じ、インクル基金の現預金残高も2023年度期首残高が619,311円、期末残高が638,265円とほぼ同額となった。

とはいえ、小口の貸付を必要とする相談者、食料や日用品の支援を必要とする相談者が一定程度存在する状況は変わらずに続くと思われる。

食料支援や日用品の支援は、行政や他機関等でコロナ禍以降も継続されていることもあるが、金銭の小口貸付を速やかに行える公的なしくみはほとんどなく、かつ、公的なしくみとしては「速やかに」というのは難しいと思われる。

2024年度も引き続き、インクル基金を運用するとともに、民間の基金であるインクル基金の必要性を多くの個人・行政・企業等に理解してもらい、寄付や助成による充当を図っていく。

2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業

(1) 鎌倉市学習・生活支援事業（鎌倉市受託事業）

【事業予算 7,544,592円】（鎌倉市からの委託金額）

●実施内容

《子どもたちの学習・生活支援》鎌倉市子どもの学習・生活支援事業

- ・実施日：週2回（火・木曜日 15:00～19:30 ※祝日、年末年始は休み）
- ・実施体制：当法人職員とボランティアスタッフ
- ・一人ひとりに合わせた個別指導で学習のサポートを実施する。
- ・子どもたちと一緒に遊んだり、体験したりと、多様な学びや生活体験をサポートする。
- ・学校のこと、家庭のこと、子ども自身の悩みなど、子どもたちの話を聴く。
- ・職員とボランティアで協力し、安心して過ごせる空間と時間を提供する。
- ・子どもたちが自らの将来、未来に対し、希望や夢を抱ける場となるように努める。

《本人・家族への面談・ソーシャルワーク》鎌倉市子どもの学習・生活支援事業

- ・実施日：月～金曜日を含む随時
- ・実施体制：当法人職員
- ・子どもの様子で気になったことなどについて、保護者との面談や必要な支援を行なう。
- ・地域のニーズに合わせて子育て相談に対応する。
- ・子どもの必要とするサポートのため、学校等の関係機関との連携を深める。
- ・子どもと保護者の課題解決のため、関係機関等とのカンファレンスやチーム会議を実施する。
- ・Space ぶらっと大船について地域の方の理解が深まるよう、情報発信と連携を行なう。

(2) 子どもの居場所・食育事業（自主事業）

（「Space ぷらっと大船」事業）

●実施内容

《食を通じた子どもの居場所活動》自主事業「みんなでごはん」

- ・実施日：月2回（第2・第4火曜日16：00～19：30 ※祝日、年末年始は休み）
- ・実施体制：当法人職員とボランティアスタッフ
- ・「Spaceぷらっと大船」において「みんなでごはん」の日に食事作りと提供を行なう。
- ・「みんなでごはん」以外の日でも、ニーズに合わせて個別に軽食提供を行なう。
- ・インクル子ども若者基金や、クラウドファンディングのマンスリーサポーター、アマゾンほしいものリストを通じての寄付を募り、事業用の資金や食材等を確保する。

（3）インクル子ども若者基金の運用

子ども若者支援の自主事業部分を支えるための運営経費のために、賛同者から寄付を募り、インクル子ども若者基金として運用する。

3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる 政策提言事業

（1）生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業（神奈川県委託事業（協働事業）・自主事業）

【事業予算 981,310円】

※かながわ生活困窮者自立支援ネットワークへの県からの委託費 2,248,180 円のうち、当法人配分

かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク（かなこんネット）の幹事団体・全体事務局を担当する。

かなこんネットでは、2023 年度に引き続き、神奈川県からの委託事業である「生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業」を実施し、「社会資源の広域的開拓」「ネットワーク会議」「事例検討会・学習会」に取り組む。本事業は、神奈川県（福祉子どもみらい局福祉部生活援護課）との協働事業でもあり、官民が対等な立場で協働して実施する生活困窮者支援のネットワークづくりである。

2023 年度には、新型コロナウイルス感染状況も落ち着いたことにより、ネットワーク会議や学習会の対面開催を再開した。2024 年度も開催地自治体とも連携しながら、対面によるネットワーク会議や学習会を開催し、行政と民間を交えた連携を図っていく。

1) 社会資源の広域的開拓

また 2023 年 9 月に不正アクセスを受けて半年間閉鎖していた「かながわ生活応援サイ

ト」を2024年4月に再公開した。幹事団体と協力し、応援サイトの掲載内容の更新や追加も併せて、県内の支援団体・機関の発掘を行う。

2) 学習会・ネットワーク会議

2024年度は若者の貧困に焦点をあてて、学習会とネットワーク会議を開催する。

①第1回学習会

『ヤングケアラーへの様々な支援～「親子まるっと伴走支援」の取り組み～』

◆日時：2024年6月21日（金）14:30～16:30

◆会場：神奈川県公会堂1号会議室

◆主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク

後援：横浜市

②第1回ネットワーク会議

「困窮・困難を抱える若者の就労支援」（仮）

◆日時：2024年9月4日（水）午後

◆会場：川崎市役所本庁舎復元棟会議室

◆主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク

後援：川崎市（予定）

③第2回ネットワーク会議

「若者の孤独・孤立」（仮）

◆日時：2025年1月末～2月 午後

◆会場：未定

◆主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク

共催：未定

(2) インターネット等を活用した情報発信

2023年9月、インクルが管理するサーバーが不正アクセスを受け、全体事務局を務める「かなこんネット」のメールマガジンのシステムが乗っ取りを受けるという事案が発生した。神奈川県や神奈川県警、専門業者の協力も得て収束しているが、インターネットを使う際のセキュリティ面についての認識が十分ではなかった面がある。再発防止のための体制構築に取り組み中であり、今年度の早い段階でその運用を開始する。

その上で、インクル—ジョンネットかながわのホームページ（<http://inclkanagawa.net/>）及びFacebook 団体ページ（<https://www.facebook.com/inclkanagawa/>）を通して、「Space ぷらっと大船」事業の活動報告、食料支援や寄付の呼びかけや報告、当法人関係者の講演情報等を発信していく。当法人の活動状況やコロナ禍で困窮する人たちへの支援情報については、情報発信が十分にできていないという課題があるが、前記セキュリティ面の対策を十分に行いながら進めていく必要がある。

4 前各号に関わる人材育成事業

(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）（神奈川県委託事業（協働事業））

※「3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業」参照

(2) 令和6年度神奈川県困難女性つながりサポート事業

※「1 様々な困難を抱える人たちへ相談・支援事業」参照

5 職業紹介事業

(1) インクル無料職業紹介所の運営

鎌倉市自立相談支援事業、藤沢市就労準備支援事業利用者への無料職業紹介を行う。
離職や減収した方で、ハローワークでの一般的な求職活動が難しい方（高齢者や精神的課題を抱える方、個人事業主としての事業の再建と合わせて休職活動をする方等）に対して、求職相談を実施し、就労先の開拓も試行していきたい。

6 前各号に附帯する一切の事業

(1) 講演会・研修会講師・委員会等

当法人の理事・スタッフが、各機関等からの依頼により、講師・委員会委員等を務めることを通して、当法人の理念や経験の活用や普及を図るとともに、複合的な困難を抱える生活困窮者の支援に携わる地域の専門職や、関係者の人材育成を図る。

(2) 社員総会の開催

●2024年度通常総会

- ・日時：2024年6月17日（土）18：00～19：30
- ・場所：鎌倉市大船1-23-19 秀和第5ビル4階 インクルージョンネットかながわ事務所

(3) 理事会の開催

法人の業務執行のため、理事会を開催する。

●2024年度第1回理事会

- ・日時：2024年5月24日（金）18:00～20:00

●2024年度第2回理事会

- ・日時：2024年6月7日（金）18:00～20:00

※その他必要に応じて随時理事会を開催する。

(4) 運営会議の開催

理事のうち相談員、専門アドバイザーを兼務する者を中心として、月1回程度、運営会議を開催し、日常的な業務の確認や、利用者への支援のあり方の検討等を行う。